

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年1月29日

下水の河川放流による県営浄水場への影響について

八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内で発生した下水道管破損により、下水を新方川に放流することとなりましたので、放流による県営浄水場への影響についてお知らせします。

● 下水放流先

新方川（中川に合流）

春日部中継ポンプ場付近

● 県営浄水場への影響

1 水道用水

中川から取水している県営浄水場はないため、飲み水には影響ありません。

2 工業用水

柿木浄水場は中川から取水しているため、放流により濁度上昇など原水の水質に影響が生じた場合には、水道用薬品の注入を強化して対応します。

原水の水質状況によっては、平常時とは異なる水質（水の着色が濃くなる、塩素処理をしている場合には、塩素の消費量が増加するなど）となる可能性があります。

